

【令和7年度前期学費 分納・延納の手続について】

※近大UNIPAでのWEB申請になります。

学生本人のユーザID・パスワードで申請可能です。(保護者用ID・パスワードでの申請はできません。)

申請期間: **令和7年4月7日(月)～4月21日(月)** [厳守]

上記受付期間内(厳守)に近大UNIPAにログイン後、「その他メニュー」→「WEB申請・申請登録」→「各種申請書」→「学費延納・分納願」にて申請してください。

不備の場合、受付できませんのでご注意ください。

●休学者は「分納」「延納」とも、減免者は「分納」を申請できません。
(減免者には、令和2(2020)年4月1日から開始されている高等教育の修学支援新制度を申請中の者を含みます。)

●納入期限・納入内訳

		納入期限	納入内訳
			学部・大学院
分納	1回目	令和7年5月20日	授業料の40%
	2回目	令和7年6月10日	授業料の30%
	3回目	令和7年6月30日	授業料の30%他
延納		令和7年6月30日	

●受付後、「分納」「延納」各々納入期限を変更いたします。

変更後の内容につきましては、近大UNIPAにログイン後、「学費振込用WEBサイト」にてご確認ください。
(分納は5月中旬、延納は6月中旬に更新予定です。)

●「分納」は決められた割合で納入期限が3回に分かれます。

必ず、第1回目分から順番にお振込ください。

なお、電算機処理上、合算による振込は絶対にしないでください。

●分納3回目および延納の「納入期限」を過ぎる場合、次の手続が必要となります。

(分納1回目・2回目の納入期限に限り、期日変更手続を行うことで分納3回目の納入期限までの日に変更可能です。)

・令和7年7月29日(火)までに納入する場合

UNIPAからの延滞手続と延滞料の納入

・令和7年8月1日(金)から年度末までに納入する場合

2号館1階 教務・学生窓口での復籍手続と復籍料の納入

年度を超えた復籍は原則として認められません。

●住所・電話番号(本人・学費負担者)が変わり、大学への届け出がまだの場合は、

「近大UNIPA」で変更の申請をしてください。

(「近大UNIPA」へログイン後、「個人情報」→「住所等変更申請」)

学費負担者様の変更については教務・学生窓口での手続が必要です。

《問い合わせ先》 和歌山キャンパス学生センター(教務・学生担当) 0736-77-3888(代表)
窓口事務取扱時間 平日 9:00～17:00

以上